

保健福祉だより

11月

● 事業日程

日曜	事業名	対象	会場
1 水	幼児歯科検診 希望者にはフッ素サ ホライド塗布あり 午前9時45分から	生後9ヶ月から4歳まで 希望者は10月25日までに住民 課保健福祉係までお申込みくだ さい	保健福祉センター
7 火	予防接種三種混合① ※1期該当者は3回 継続します 午後1時30分から	1期初回・生後3ヶ月から7 歳6ヶ月 1期追加・初回接種(3回終了 後12ヶ月から18ヶ月	
8 水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
9 木	未受診者健診 (基本、胃、子宮)	春の健診未受診者 必ず受診してください	
13 月	献血(全血献血)受付	午前10時～午後0時30分 午後1時30分～3時30分	
14 火	定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	
17 金	3歳児健診 午後1時30分から	H9年8月1日～11月30日 までに生まれた人	
22 水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
30 木	予防接種三種混合② 午後1時30分から	1回目からの方、及び追加者	

犬の引き取り日 9日(木)
取り締まり日 10日(金)、24日(金)

平成12年度 月湯村敬老会

平成12年度の敬老会が9月15日(敬老の日)に農村環境改善センターで行なわれました。

今年の敬老会には、75才以上の(大正15年3月31日以前に生まれた人)及び満70才以上のひとり暮らしの方、429人が対象となり、式典には184人が出席されました。

式典では、卒業、ダイヤ婚、金婚には村長からのお祝い、米寿には婦人会からお祝いが送られました。

式典後は、大越駐在さんのお話し、保育園児や各芸能団体の歌や踊りが披露されました。

お祝いを受けたのは、次の方々です。(敬称略)

○ 卒 寿 (90才)

近藤弥之助 佐藤 耕治
小湊 クマ 中嶋 トイ
野沢 キセ 曾山 キヨ
桜井 キク 田辺 ミネ
近藤ミヨノ 吉川 ヨミ
見下 ミキ 太田 ムツ

○ ダイヤ婚 (結婚60年)

小湊 金作・タキ
小出 忠治・トセ
中村 伊八・ムツ
○ 金 婚 (結婚50年)
等原昭四郎・ナオ



▲謝辞を述べられる佐藤耕治さん

中島 勘一・スイ
仲山 正男・ヒサイ
入澤喜八郎・トシ
間嶋 昭一・花
兒玉 仙平・ハギ
岩本 金吾・ヤエ子
大橋満津治・幸子
角田 喜一・タキ
長沼 謹治・サキ
○ 米 寿 (88才)
矢挽 豊治 平野与五郎
川井 助作 大関 ソメ
野内 ヨシ 曾山 キミ
長沼 ヨキ 丸山カホル
阿部 シズ 吉田 公子
原 ムツ 田辺 スイ
笠原 セツ 田辺 ツネ
五十嵐タケ 笠原ユシイ
登石トミイ
みなさんおめでとうござい
ます。これからも元気で過ご
して下さい。

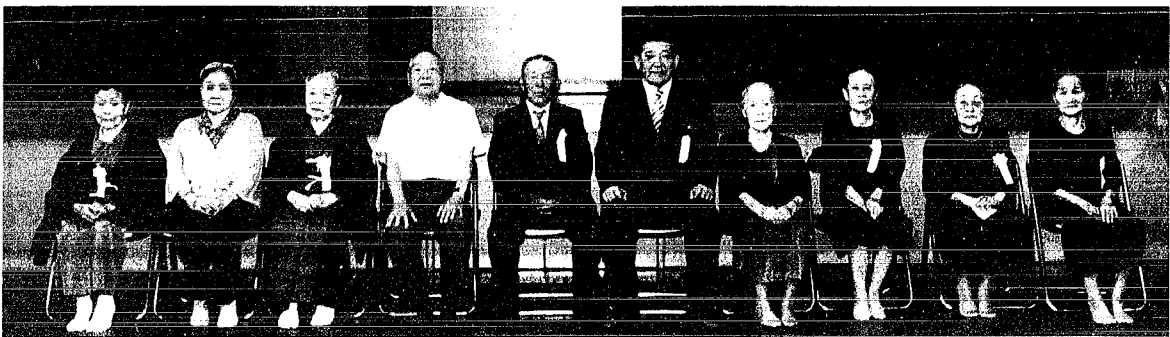
祝月湯村敬老会



▲ダイヤ婚



▶金婚に該当された方々



◀米寿に該当された方々

年金コーナー

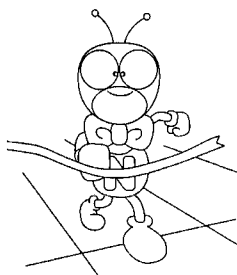
10月・11月は「国民年金制度推進月間」です
11月6日から12日は「年金週間」です

国民年金制度は、老齢、障害、又は死亡によって私達の生活の安定が損なわれることのないよう、また、安心して老後の生活を送るためには、なくてはならない制度です。国民年金制度に対する理解を一層深め、より身近なものとしていただくため、10月と11月を「国民年金制度推進月間」と定め、積極的な広報活動を実施しています。推進月間中は、国民年金について疑問に思っていることや、皆さんご自身の年金について、もつとよく知っていただくため、県内各地で年金相談所も開設しています。また住民一人ひとりに年金を身近で大切なものとして考えていただき、年金制度に対する信頼と愛着を深めてもらうことを目的に、11月6日から12日までを「年金週間」と定めています。

みなさんの保険料はこのように活かされています

厚生年金や国民年金に加入している方が納めた保険料は、将来の年金の支払いに備えて積み立てられています。この積立金の一部は、市町村が病院、デイサービスセンター、体育館、保育所などの公共施設を建設、整備するとき、「厚生年金保険・国民年金積立金還元融資」というかたちで役立てられています。

このように、国民年金の保険料は、みなさんの将来の年金として積み立てられるだけでなく、みなさんの現在の暮らしの中でも活かされています。この他「住宅融資」、「年金担保融資」、「教育資金融資」の財源としても役立てられています。



環境美化に貢献

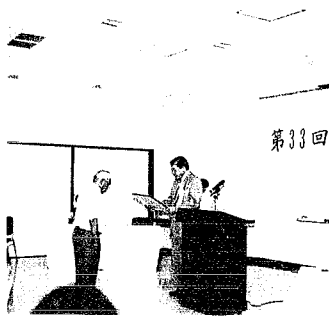
西萱場地区

衛生活動功労者表彰を受賞

この度、西萱場地区が巻保健所管内地区衛生活動功労者表彰を受賞されました。

これは、永年にわたり地区内の公園や歩道の草取り、清掃に取組むとともに、道路脇に花壇を設置し、季節の花を植栽するなど地区を挙げて環境保全と美化に努めてこられた功績が認められたものです。また昨年より地域づくりの一環として、高齢者の閉じこもり予防のため「萱場の茶の間」を自主開設し、高齢者の社会参加と地域互助意識の向上を図るなど他地区の模範となっております。

西萱場地区の皆さんの益々のご活躍をお願いいたします。



第33回